

曾於市国土強靱化地域計画 概要版

第1章 計画見直しの趣旨、位置付け

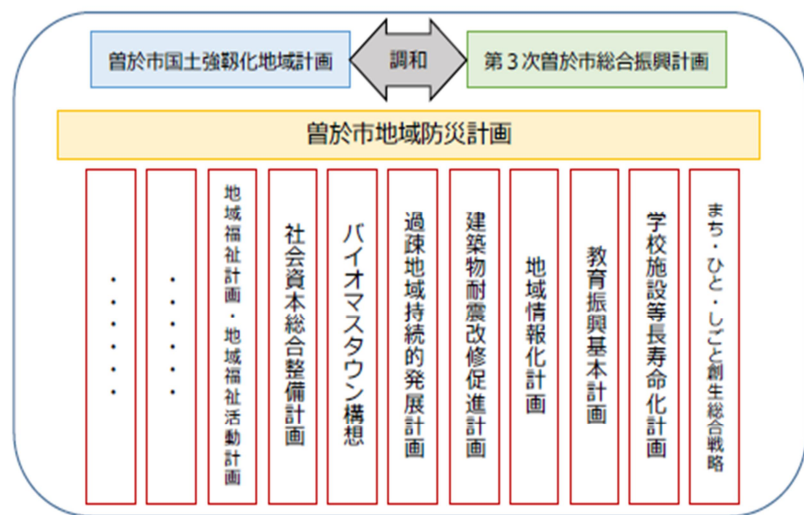
【計画見直しの趣旨】

大規模自然災害に備え、災害が発生した場合においても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会の構築を目指し、事前の備えを行うことが重要である。

大規模自然災害に対して市民の生命及び財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧・復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するため策定した市地域計画を見直すこととする。

【計画の策定趣旨】

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「地域計画」として定めた。市の強靱化に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本市の強靱化に関する指針となるべき計画である。



第2章 基本的な考え方

【強靱化に向けた基本目標】

大規模な自然災害が起こっても、

- ① 市民の人命の保護が最大限に図られること
- ② 本市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧・復興が図られること

【強靱化を推進する上で事前に備えるべき目標】

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 曾於市の地域特性及び災害リスク

曾於市の地域特性等により、市民生活及び経済に大きな影響を及ぼす災害リスクとして以下を設定

- (1) 地震（南海トラフ地震、種子島東方沖地震）
- (2) 風水害・土砂災害
- (3) 火山

第4章 脆弱性評価

(1) 評価の取組及び手順

これまでに本市が取り組んでいる施策について、施策分野及びリスクシナリオごとに取組状況や課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性を検討・整理した。

① 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

国・県が定めた国基本計画・県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに設定

個別施策分野（9）	
① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	⑥ 農林水産
② 住宅・都市	⑦ 国土保全
③ 保健医療・福祉	⑧ 環境
④ 産業（エネルギー、情報通信、産業構造）	⑨ 土地利用
⑤ 交通・物流	
横断的分野（4）	
① リスクコミュニケーション	③ 官民連携
② 人材育成・地域活性化	④ 老朽化対策

② 目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国が定めた国土強靱化基本計画を参考に、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と34の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定

(2) 評価のポイント

現行施策の脆弱性評価結果を踏まえ、地域強靱化を推進するために必要なポイントを整理した。

- (1) 重点化を図りつつ、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要
- (2) 代替性・冗長性 等の確保が必要
- (3) 国・県、民間等との連携が必要
- (4) より良い復興（Build Back Better）を意識した備えが必要

第5章 地域強靱化の推進方針

脆弱性評価結果と地域強靱化の推進に必要なポイントを踏まえ、本市の強靱化施策の推進方針（132項目を重要業績指標とともに設定した（推進方針は、リスクシナリオごと及び施策分野ごとに設定）。

第6章 市地域計画の推進と不断の見直し

本市の強靱化施策を着実に推進するため、不断の点検・改善を行う。

①他の計画等の必要な見直し	市地域計画との整合性を図るため必要に応じた見直しを実施
②地域計画の不断の計画の見直し	概ね5年間ごとに見直しを行うとともに、施策の進捗や社会情勢の大きな変化等により、必要に応じ適宜見直しを実施
③プログラムの推進と重点化	「人命の保護」を最優先として、取組の進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の推進

«リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針一覧»

事前に備えるべき目標(8 目標)	起きてはならない最悪の事態(34 事態)	推進方針
1 直接死を最大限防ぐ		
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	①住宅・建築物の耐震化の促進、②医療・社会福祉施設の耐震化、③交通施設、沿線・沿道建物の耐震化、④無電柱化等の推進、⑤土地区画整理事業の推進、⑥公共施設の耐震化の促進、⑦造成宅地の防災・減災対策の促進、⑧多数の者が利用する建築物の耐震化の促進、⑨防災訓練や防災教育等の推進、⑩空き家や危険住宅の排除、⑪落下物の防止、⑫教育施設の改築等、⑬立地適正化計画と連携した防災まちづくりの推進	
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	①消防団や自主防災組織等の充実強化、②火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進	
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	①避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等、②高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進、③南海トラフ地震防災対策推進計画の策定	
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①河川改修等の治水対策、②防災情報の高度化、地域水防力の強化、③内水対策にかかる人材育成、④水防法に基づく大規模氾濫減災協議会の設置、⑤河川管理施設の老朽化対策の推進、⑥洪水予報河川及び水位周知河川におけるタイムラインの策定	
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	①治山事業の推進、②土砂災害対策の推進、③噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化、④土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備等、⑤がけ地等に近接する危険住宅の移転促進	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①水道施設の耐震化等の推進、②物資輸送ルートの確保、③高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、④備蓄物資の供給体制等の強化、⑤医療用資機材・医薬品の備蓄、⑥応急給水体制の整備、⑦受援計画の策定等	
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	①高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、②孤立集落予防対策、③行政機関の機能低下の防止、④災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断の実施、⑤市街地（都市計画区域内）における狭あい道路整備の促進	
2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①消防施設の維持管理、②高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、③災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断の実施【再掲】	
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	①備蓄物資の供給体制等の強化【再掲】、②一時滞在施設の確保	
2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	①高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、②災害時の医療機関の対応マニュアルの作成、③医療救護活動の体制整備	
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	①感染症の発生・まん延防止、②下水道ＢＣＰの策定	
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	①災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断の実施【再掲】、②公共施設の耐震化の促進【再掲】、③電力供給遮断時の電力確保、④避難所となる市立学校の耐震化、⑤医療・社会福祉施設の耐震化【再掲】、⑥避難生活環境の抜本的な改善、⑦応急給水体制の整備【再掲】、⑧高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、⑨有害物質の飛散による健康被害の防止、⑩教育施設の改築等【再掲】	
3 必要不可欠な行政機能は確保する		
3-1 市内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	①公共施設の耐震化の促進【再掲】、②電力供給遮断時の電力確保【再掲】、③自治体ＢＣＰの策定等、④県庁ＬＡＮ（県行政情報ネットワーク）及びＬＧＷＡＮ（総合行政ネットワーク）の見直し、⑤受援計画の策定等【再掲】、⑥災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断の実施【再掲】、⑦ICT-BCPの策定、⑧教育施設の改築等【再掲】、⑨学校給食センター等の利用	
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	①情報通信機能の耐災害性の強化、②県庁ＬＡＮ（県行政情報ネットワーク）及びＬＧＷＡＮ（総合行政ネットワーク）の見直し【再掲】	
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	①災害に強い放送ネットワーク、情報通信基盤の整備 ②住民への災害情報提供、③情報伝達手段の多様化	

4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	①情報伝達手段の多様化【再掲】、②県庁ＬＡＮ（県行政情報ネットワーク）及びＬＧＷＡＮ（総合行政ネットワーク）の見直し【再掲】、③道路情報提供装置の整備
5 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動等の停滞	①食料等の物資供給の確保、②高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、③企業におけるＢＣＰ策定等の支援、④企業の防災対策関連施設等の整備の支援
5-2	物流機能等の大幅な低下	①道路の防災対策の推進、②高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】
5-3	食料等の安定供給の停滞	①物資輸送ルートの確保【再掲】、②道路の防災対策の推進、③高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】、④備蓄物資の供給体制等の強化【再掲】、⑤受援計画の策定等【再掲】、⑥農道・農道橋の保全対策の推進、⑦学校給食センター等の利用【再掲】
5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	①応急給水体制の整備【再掲】、②水道施設の耐震化等の推進【再掲】、③農業水利施設等の保全対策の推進
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	①防災拠点等への再エネ設備等の導入支援、②水道施設の耐震化等の推進【再掲】、③浄化槽台帳システムの整備等、④し尿処理施設の防災対策の強化、⑤下水道ＢＣＰの策定【再掲】
6-2	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	①高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進【再掲】
6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全	①防災インフラの整備
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	①救助活動能力（体制、装備資機材）の充実向上、②土地区画整理事業の推進、③都市公園事業の推進・指導、④消防団や自主防災組織等の充実強化【再掲】、⑤大規模地震時の電気火災対策の推進
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	①交通施設、沿線・沿道建物の耐震化【再掲】
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	①農業用ため池の防災対策 ②防災インフラの維持管理・更新
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	①有害物質の流出対策等、②有害物質の飛散による健康被害の防止【再掲】
7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	①適切な森林整備の推進、②農地浸食防止対策の推進、③治山事業の推進【再掲】、④鳥獣被害防止対策の推進 ⑤鳥獣害対策の強化、⑥活動火山周辺地域防災営農対策の推進
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	①ストックヤードの確保、②災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結、③災害廃棄物処理計画の策定
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	①建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	①浸水対策、流域減災対策、②河川堤防等の整備 ③地籍調査の継続的推進
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	①災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化 ②文化財の保護管理
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	①応急仮設住宅建設候補地リスト作成、②災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定、③災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定、④災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定
8-6	風評被害、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	①県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定、②道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供